

けいざいざいせいいうんえい こうぞうかいから かん きほんほうしん
経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004
 (骨太方針 2004)
 ほねぶとほうしん
 く抜 粋 >

だい ぶ じゅうてんきょうかきかん おも かいから
第1部 「重点強化期間」の主な改革

にんげんりょく ばっぽんてききょうか
4. 「人間力」の抜本的強化

にんげんりょく きょうか せんりやく けんとう
(1) 「人間力」強化のための戦略の検討

しょうがいしゃ こよう しゅうぎょう じりつ しえん ざいたく
・障害者の雇用・就業、自立を支援するため、在宅
 しゅうろう ちいき しゅうろう しえん せいしんしょうがいしゃ こ
就労や地域における就労の支援、精神障害者の雇
 ようそくしん ちいきせいかつしえん ふく
用促進、地域生活支援のためのハード・ソフトを含め
 きばんせいびとう しさく ほうてきせいかつ ふく じゅうじつきょう
た基盤整備等の施策について法的整備を含め充実強
 かはか
化を図る。

けいざいざいせいうんえい こうぞうかいからく かん きほんほうしん ほねぶと ばっすい 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004(骨太2004)抜粋

だい ぶ じゅうてんきょうかきかん おも かいからく 第1部 「重点強化期間」の主な改革

かん みん くに ちほう てってい 1. 「官から民へ」、「国からの地方」への徹底

(3) 地域の真の自立

さんみいったい かいからく (三位一体の改革)

きほんほうしん かか きほんてき ほうこう そ さんみいったい かいからく かん
・「基本方針2003」に掲げられた基本的な方向に沿って、三位一体の改革に関する政府・与党協議会の合意(平成15年12月)を踏まえつつ、三位一体の改革を着実に推進していく。

ちほう みずか ししゅつ みずか けんげん せきにん ざいげん まかな わりあい ふ
・地方政府が自らの支出を自らの権限、責任、財源で賄う割合を増やすとともに、國と地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築につながるよう、平成18年度までの三位一体の改革の全体像を平成16年秋に明らかにし、年内に決定する。その際、地方の意見に十分耳を傾けるとともに、国民への分かり易い説明に配意する。

ぜんたいそう いか てん りゅうい へいせい ねんどおよ へいせい ねんど おこな
・全体像には、以下の点に留意しつつ、平成17年度及び平成18年度に行う3兆円程度の国庫補助負担金改革の工程表、税源移譲の内容及び交付税改革の方向を一体的に盛り込む。

ぜいげんいじょう おおむ ちょうえん きぼ めざ ぜんてい
そのため、税源移譲は概ね3兆円規模を目指す。その前提として
ちほうこうきょうだんたい こっこほじょふたんきんかいからく ぐたいあん と
地方公共団体に対して、国庫補助負担金改革の具体案を取りまとめるよう要請し、これを踏まえ検討する。

こっこほじょふたんきん かいからく ぜいげんいじょう むす つ かいからく ちほう さいりょうど
・国庫補助負担金の改革については、税源移譲に結び付く改革、地方の裁量度を高め自主性を大幅に拡大する改革を実施する。併せて、国・地方を通じた行政のスリム化の改革を推進する。その際、国の関与・規制の見直しを一体的に行うことが重要である。

せいげんいじょう さんみいったいかいからく いっかん へいせい ねんど
・税源移譲については、三位一体改革の一環として、平成18年度までに、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施する。その際、応益性

や偏在度の縮小といった観点を踏まえ、個人住民税所得割の税率をフラット化する方向で検討を行う。あわせて国・地方を通じた個人所得課税の抜本的見直しを行う。

- ・地方交付税については、地方団体の改革意欲を削がないよう、国の歳出の見直しと歩調を合わせて、地方の歳出を見直し、抑制する。一方、地域において必要な行政課題に対しては、適切に財源措置を行う。これらにより、地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保する。また、地方団体の効率的な行財政運営を促進するよう、地方交付税の算定の見直しを検討する。

- ・財政力の弱い団体においては、税源移譲額が国庫補助負担金の廃止、縮減に伴い財源措置すべき額に満たない場合があることから、実態を踏まえつつ、地方交付税の算定等を通じて適切に対応する。
- ・地方の財政状況について、国民への迅速で分かり易い説明に一層配意する。